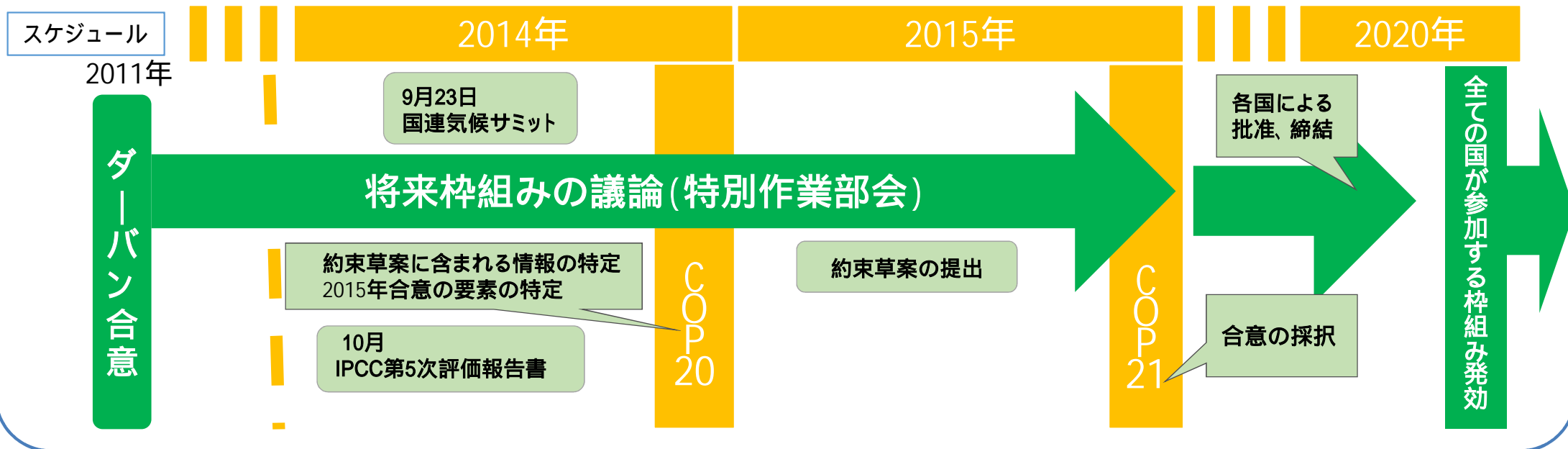


気候変動に関する国際交渉の状況

2020年以降の全ての国が参加する新たな法的枠組み

- 気候変動枠組条約の特別作業部会において、2020年以降の全ての国が参加する新たな法的枠組みを、2015年のCOP21（フランス・パリ）で採択するために議論を実施中。
- COP19（ポーランド・ワルシャワ）において、全ての国が約束草案（削減目標等）をCOP21に十分先立ち示すことを招請。
国際的な地球温暖化対策の基盤となる条約として、1992年5月に採択、1994年3月に発効。2014年3月現在、195カ国・1地域が加盟。毎年、締約国会合(COP)を開催。



2020年までの取組

京都議定書

- 1997年のCOP3(京都)で採択、2005年2月発効。附属書 国（先進国及び市場経済移行国）に対し法的拘束力のある数値削減目標を設定。第一約束期間（2008～2012年）における日本の削減目標（1990年比6%減）については、目標を達成することとなる。第二約束期間（2013～2020年）については、日本は不参加。

カンクン合意

- 2010年のCOP16（メキシコ・カンクン）で附属書 国は2020年の自主的な削減目標を、非附属書 国は削減行動を提出することが合意。日本はCOP19で2005年比3.8%減とすることを発表。

1. 開催概要

2014年12月1日(月)～14日(日) 於：ペルー・リマ

2. 主要な成果

(1) 約束草案には、緩和を中心とし、適応についても含めることを検討すること、約束草案に含む事前情報については参照値・期間・対象範囲・カバー率等を含みうることを、提出した約束草案についてはウェブサイトに掲載するとともに、2015年11月1日までに各国の約束草案を総計した効果について統合報告書を作成すること等が決定された。

【注】緩和：温室効果ガスの排出を抑制又は削減する活動 / 適応：気候変動による影響に対処する活動

(2) COP21で採択される新たな枠組みに関し、交渉テキスト案の要素についての各国の主張を俯瞰した文書を作成。

(3) 緑の気候基金 (GCF) への拠出額が100億米ドルを超え、右を歓迎する旨のCOP決定が採択された。日本は、国会の承認が得られれば、15億ドルを拠出することを発信。

3. 日本の対応

(1) 望月大臣は、日本代表ステートメントにおいて「2050年までに世界全体で50%減、先進国全体で80%減」という目標を改めて掲げるとともに、約束草案を出来るだけ早期に提出することを目指すこと、我が国の技術を活用した世界全体の排出削減への貢献、途上国の緩和行動及び適応に関する支援、資金支援等を進めていくことに言及。

(2) 望月大臣は、二国間クレジット制度 (JCM) に署名した12か国が一堂に会する「JCM署名国会合」を開催し、JCMの進捗の歓迎と更なる進展に向けて共同声明を発表した。

IPCC概要

- 人為起源による気候変化、影響、適応及び緩和方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、1988年に世界気象機関(WMO)と国連環境計画(UNEP)により設立。
- 2007年の第4次評価報告書以来となる第5次評価報告書の作成が進められ、2013年から2014年にかけて三つの作業部会ごとの報告書及び統合報告書が公表された。

第5次評価報告書の概要

- ◆ 第1作業部会報告書(自然科学的根拠) [2013年9月にスウェーデン・ストックホルムにて承認]
 - 気候システムの温暖化には疑う余地がなく、人間による影響が20世紀半ば以降に観測された温暖化の支配的な原因であった可能性が極めて高い。
 - 今世紀末までの世界平均気温の上昇は0.3~4.8度、海面水位の上昇は0.26~0.82mである可能性が高い。
 - 気候変動を抑制するには、温室効果ガス排出量の大幅かつ持続的な削減が必要。
- ◆ 第2作業部会報告書(影響・適応・脆弱性)(国土交通省関係抜粋) [2014年3月に横浜にて承認]
 - ここ数十年、気候変動は全ての大陸と海洋にわたり自然及び人間システムに影響を与えている。
 - 気候変動に伴うリスクとして、高潮、沿岸域の氾濫及び海面水位上昇、洪水による大都市住民の健康障害や生計崩壊、淡水資源の減少、極端な暑熱期間における死亡及び罹病などが挙げられる。
- ◆ 第3作業部会報告書(気候変動の緩和)(国土交通省関係抜粋) [2014年4月にドイツ・ベルリンにて承認]
 - 輸送部門: 2050年までに世界のベースライン排出が約2倍に増加すると予測されている一方、全ての交通モードを対象とする技術と行動分野の緩和措置と、新たなインフラと都市再開発への投資により、2050年の最終エネルギー消費はベースライン比で約40%減らせる可能性がある。
 - 建築部門: 近年の技術の進展、ノウハウ、政策により、今世紀中頃までに世界の建築部門におけるエネルギー消費を安定化又は削減する機会が提供される。
 - 人間居住、インフラ、空間計画: 世界の都市の地域の大部分が今後20年間に開発されるため、都市の地域における緩和の機会が提供される。